

## 【就職準備金貸付】

# ♪♪♪ 各届出手続きについて ♪♪♪

R7.4 最新版

就職準備金の貸付金交付完了後は、下記のとおり返還猶予・返還免除申請等の各種届出申請が必要です  
今後、届出漏れ等がないように御留意ください

※各手続きが行われない場合は、返還免除となりません※

令和7年度版の最新様式を印刷の上、提出してください

### 1 今後、下記の理由等により「返還の猶予を申請するとき」の届出・提出書類

- (1) 保育士として業務に従事している方 **※貸付金交付完了後、速やかに提出してください**
  - ① **返還猶予申請書（第7号様式）** 「指定業務従事猶予」 **※最初の猶予申請となります**
  - ② **業務従事届**（現況報告書・業務従事期間証明書）（第14号様式）  
★（注1）雇用形態がパート・アルバイトの方は、**従事日数内訳書も合わせて提出してください**
- (2) 保育に従事する期間中に産休・育休を取得する方  
※妊娠・出産に伴い離職した場合も含まれます
  - ① **返還猶予申請書（第7号様式）** 「産休・育休猶予」 **※「育休延長猶予」は別途申請が必要です**
  - ② **業務従事届**（現況報告書・業務従事期間証明書）（第14号様式）★（注1）と同様
  - ③ **母子手帳の写し（表紙のみ）**
- (3) 災害・疾病・求職活動中等により業務に従事できない方
  - ① **返還猶予申請書（第7号様式）** 「療養休暇猶予」・「求職活動中猶予」 **※求職活動中猶予は延長不可**
  - ② **罹災証明書、被災証明書、医師の診断書**  
**業務従事届**（現況報告書・業務従事期間証明書）（第14号様式）★（注1）と同様  
**※求職活動中の方で、退職するまで事業所等で保育業務に従事していた方**
- (4) 復職（再就職）する方
  - ① **返還猶予申請書（第7号様式）** 「復職猶予」
  - ② **業務従事届**（現況報告書・業務従事期間証明書）（第14号様式）★（注1）と同様

### 2 「返還の免除を申請するとき」の届出・提出書類

- (1) 千葉県内で保育士として継続（実働累計）2年間指定業務に従事した方
  - ① **返還免除申請書（第9号様式）**
  - ② **業務従事届**（現況報告書・業務従事期間証明書）（第14号様式）★（注1）と同様

### 3 「貸付金の返還をしなけらなくなかったとき」の届出・提出書類

- ① **返還計画書（第6号様式）**
- ② **業務従事届**（現況報告書・業務従事期間証明書）（第14号様式）★（注1）と同様  
**※業務に従事していた方**

### 4 「申請時の届出事由に変更があったとき」の届出・提出書類 **※携帯電話番号変更のみも含む**

- (1) (ア) 借受人の住所、氏名 (イ) 他の保育施設へ転職し、勤務先の届出事由に変更があったとき
  - ① **貸付契約事項変更届**（第11号様式）
  - ② (ア) **住民票等**の変更事項を証明する書類の原本  
(イ) **転職前後の業務従事届**（現況報告書・業務従事期間証明書）（第14号様式）  
★（注1）と同様

### 5 各届出様式等は、本会ホームページに掲載しておりますので当該様式を印刷の上、提出してください

- (URL) <http://www.chibakenshakyō.net/> **※令和7年度の最新様式を印刷の上、提出してください**  
パソコン [貸付事業] ⇒ [②貸付事業（保育分野）] ⇒ [保育士修学資金貸付] ⇒ [各種様式集]  
スマホ「千葉県福祉人材センター」トップページ [3本バー] ⇒ [貸付事業]  
⇒ [②貸付事業（保育分野）] ⇒ [就職準備金貸付] ⇒ [各種様式集]

### ◎ 送付先・お問い合わせ先

〒260-8508 千葉県千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター1階  
千葉県社会福祉協議会 福祉人材確保・定着推進部 資金貸付班（保育）  
(TEL) 043-306-7572 (FAX) 043-306-7576  
※平日の午前10時から午後6時まで

※お問い合わせの際は、「就職準備金貸付を利用中の〇〇です。」と名乗っていただくとスムーズです